

平成31年 2月定例会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

平成31年 2月19日開会

平成31年 2月19日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

平成31年2月中東遠看護専門学校組合議会定例会

◎議 事 日 程

平成31年2月19日（火曜日）午後2時48分開会

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 報第1号 専決処分の承認を求めることについて（中東遠看護専門学校組合職員の給与に関する条例の一部改正について）

議第1号 平成31年度中東遠看護専門学校組合会計予算について

議第2号 平成31年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算について

議第3号 中東遠看護専門学校組合個人情報保護条例の一部改正について

議第4号 中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議第5号 中東遠看護専門学校組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について

議第6号 東海アクシス看護専門学校入学検定料及び授業料に関する条例の一部改正について

◎出席議員（17名）

1番	寺	田	辰	蔵	君	2番	高	田	正	人	君
3番	増	田	暢	之	君	4番	榛	葉	正	樹	君
5番	松	本		均	君	6番	山	本	裕	三	君
7番	高	木	清	隆	君	8番	浅	田	二	郎	君
9番	山	田	貴	子	君	10番	杉	浦	謙	二	君

11番	松	下	久	己	君	12番	櫻	井		勝	君
13番	横	山	陽	仁	君	14番	倉	部	光	世	君
15番	内	田		隆	君	16番	西	田		彰	君
17番	中	根	幸	男	君						

◎欠席議員（0名）

◎説明のため出席した者

管 理 者 袋井市長	原 田 英 之 君	副管理者 掛川市長	松 井 三 郎 君
副管理者 袋井副市長	鈴 木 茂 君	磐田市長	渡 部 修 君
御 前 崎 市 長	柳 澤 重 夫 君	菊川市長	太 田 順 一 君
森 町 長	太 田 康 雄 君	会 計 者 管 理 者	早 川 俊 之 君
監査委員	鈴 木 英 司 君	監査委員	大 庭 通 嘉 君
事務局長 兼総務課長	井 上 和 彦 君	校 長	山 本 洋 子 君
副 校 長	鈴 木 賀 奈 子 君	教務課長	築 山 智 子 君
参 事	山 崎 伸 恵 君	主 幹	松 野 容 子
総務課長補佐兼 統括庶務係長	増 井 精 一 郎 君	庶務係長	豊 田 ますえ 君

(午後 2時48分)

○事務局長（井上和彦君） 皆さん、こんにちは。

本日は、ご多用の中、中東遠看護専門学校組合議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございました。

ただいまから、中東遠看護専門学校組合議会平成31年2月定例会を始めさせていただきます。

最初に相互の礼を行います。

皆様方、ご起立をお願いいたします。

(全員起立)

○事務局長（井上和彦君） 相互に礼。

ありがとうございました。ご着席ください。

本会議開会に先立ちまして、本組合の監査委員1人が昨年12月に交代となり、また、1月31日には菊川市議会におきまして、組合議会議員の改選がございましたので、新たに本組合監査委員及び本組合議会議員になられました方をご紹介します。

お名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いいたします。

最初に、大庭通嘉監査委員でございます。

○監査委員（大庭通嘉君） よろしく申し上げます。

○事務局長（井上和彦君） 菊川市議会選出の横山陽仁議員でございます。

○13番（横山陽仁君） よろしく申し上げます。

○事務局長（井上和彦君） 同じく倉部光世議員でございます。

○14番（倉部光世君） よろしくをお願いいたします。

○事務局長（井上和彦君） 同じく内田隆議員でございます。

○15番（内田 隆君） 内田です。よろしく申し上げます。

○事務局長（井上和彦君） それでは、議長、進行よろしくをお願いいたします。

◎開会の宣告

○議長（高木清隆君） これから、中東遠看護専門学校組合平成31年2月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 議席の指定

○議長（高木清隆君） 次に、日程第1 議席の指定を議題といたします。

今回、新たに組合議会議員になられました菊川市議会選出の横山陽仁議員ほか2人の議席を指定いたします。

議席は、中東遠看護専門学校組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。

議席は、お手元に配付した議席表のとおり指定をいたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（高木清隆君） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において3番、増田暢之議員、4番、榛葉正樹議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長（高木清隆君） 次に、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木清隆君） ご異議なしと認めます。

従って、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長（高木清隆君） 次に、日程第4 諸般の報告を事務局長からいたします。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（高木清隆君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） それでは、諸般の報告をいたします。

本日、中東遠看護専門学校組合議会平成31年2月定例会の開催に当たりまして、本組合管理者、袋井市長提出の報第1号及び議第1号から議第6号までの7議案を受理いた

しました。

次に、本組合議会議員の選任についてご報告を申し上げます。

本組合議会、菊川市議会選出の議員3名の選任届を1月31日付で受理いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第5 報第1号及び議第1号から議第6号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高木清隆君） 次に、日程第5 報第1号及び議第1号から議第6号までの7議案を一括議題といたします。

本組合管理者、袋井市長から上程7議案に対する提案理由の説明を求めます。

○管理者（原田英之君） 議長。

○議長（高木清隆君） 管理者、袋井市長。

○管理者（原田英之君） 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところ、平成31年2月中東遠看護専門学校組合議会の定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。議員の皆様方には日ごろから当東海アクシス看護専門学校の運営に関しまして、ご支援、ご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。

最初に、学校の近況につきまして、ご報告をさせていただきます。

卒業식을3月9日に挙行いたします。本年度は、現時点におきまして56人卒業を予定しておりまして、このうち55人が管内の5病院に就職をすることが内定いたしております。卒業後は地域医療の推進に大きく貢献してくれるものと期待をいたしております。

今後におきましても、より優秀な看護師を養成することによりまして、中東遠地域の医療の充実、発展に寄与してまいりたいと存じますので、皆様方には引き続きご支援・ご協力をお願い申し上げます。

次に、本年4月の入学に向けました入学試験の近況でございます。

昨年10月にことしの4月の入学生のための推薦及び社会人の試験を実施しました。61人が受験をいたしまして、30人を決定いたしました。さらに、先月にはこの推薦あるいは社会人以外の一般の試験を実施しまして、30人の募集に対して107人の受験がございました。3月中旬をめぐりに残りの30人の入学者の決定をしてまいりたいと存じます。

次に、本校の将来構想に基づく取組みについて、その主なものをご報告をさせていただきます。

まずは看護教員の確保についてでございます。これまでもその確保に苦慮してまいりました経緯がございますが、本年4月採用に向けまして、管内5病院のご協力もいただく中で、3人の現役看護師さんの応募がございまして、試験の結果、計画どおり2人の採用を決定いたすことができました。

次に、より優秀な学生を確保するための取り組みといたしまして、本年度実施の入学試験から新たに適性検査を実施させていただいております。その結果を面接試験の資料としていくほか、入学後の個別指導におきましても活用をしていきたいと存じます。

次の項目では、学生の満足度の向上。こうした項目につきましては、平成30年度では、学生ホールの天井、あるいは、窓ガラスの耐震化、照明施設の改修、和式トイレの洋式化を実施いたしてまいりました。引き続き、学生が快適に勉学に励むことができますよう、施設・設備等の改修に努めてまいりたいと、かように存じております。

先般、厚生労働省の調査で本県が相変わらず人口1人当たりの医師数が非常に少ないと、こういう状況が出ておりますけれども、その中でやはりドクターを支えます看護師を育てていくと学校の意義もより一層深まるものと、かように存じております。

それでは、続きまして、本日、私どもから提案をいたしました報第1号及び議第1号から議第6号までの7議案の提案理由を申し上げます。

最初に、報第1号、専決処分の承認を求めることについてでございますが、組合職員の給与に関する条例の一部改正でございます。この改正は、昨年8月の人事院勧告等に基づき、昨年12月26日付で所要の措置を行ったものでございます。

次に、議第1号 平成31年度中東遠看護専門学校組合会計予算でございます。

31年度の予算総額が、歳入歳出3億8,500万円で、前年度と比較しまして、4,450万円の増額でございます。この増額の主な理由といたしましては、看護教員2人を増員したこと。さらには、定年による退職手当の計上に伴うことの人件費の増加、それから、校内のWi-Fi化を進めていくための費用を計上したこと。こうしたものが増加の要因でございます。

まず、歳入でございますが、構成市町の分担金が3億円で、全体の約8割を占めております。そのほか、主なものといたしまして、授業料及び入学検定料が1,900万円余、それから、財政調整基金及び職員退職手当基金からの繰り入れが2,600万円、さらには、体育館の天井落下防止耐震化事業の起債の借入が3,400万、こうした内容で歳入の構成がされております。

歳出では、教育費が3億5,800万円、これが全体の殆どを占めております。そのほか、職員退職手当基金及び奨学金基金への積立金が合わせて2,100万円余となっております。

以上が、議第1号でございます。

次に、議第2号 平成31年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算についてでございます。

この会計は、本学の学生を対象としまして奨学金の貸与を行うものでございまして、奨学金基金を財源として運用をいたしております。平成31年度の予算総額が、歳入歳出で9,980万円。前年度と比較いたしまして1,260万円の減額となっております。なお、予算全体としては減額となっておりますが、学生への奨学金の貸付金の予算額は、前年度と同額でございます。

議第3号でございます。中東遠看護専門学校組合個人情報保護条例の一部改正についてでございます。

本案は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴って、個人情報の適正な取扱いを確保するために、個人情報の定義を明確化するとともに、特に配慮を要する個人情報として、要配慮個人情報の取扱いに関する規定を定めるなど、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第4号でございます。中東遠看護専門学校組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、民間労働法制において、この4月から時間外労働の上限規制等が導入されることに伴い、国家公務員に準じて、本組合職員も同様に導入をしていくため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第5号 中東遠看護専門学校組合職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正でございます。

本案は、学校教育法の一部改正に伴って、条例本文に定める内容そのものには変更がございませんが、条項を繰り下げるといふこと、そうした改正の内容でございます。

次に、議第6号 東海アクシス看護専門学校入学検定料及び授業料に関する条例の一部改正についてでございます。

本案は、平成38年度までの本校の将来構想において、様々な取組みを実施していくよう定めておりますが、これらを具現化してまいりますと、多額の経費がかかるということがわかりました。ということから、構成市町の負担の増額をお願いいたすとともに、

学生の自己負担の増額ということで、入学検定料及び授業料を改定するために所要の改正を行うと、こういう内容でございます。

以上、上程いたしました各議案につきましての提案理由とさせていただきます。

なお、上程7議案の詳細な内容につきましては、後ほどの全員協議会で、事務局のほうから説明をさせていただきます。

いずれにいたしましても、各市町の議員の皆様方のご理解、ご協力をいただきまして、当組合、看護専門学校がより一層円滑に、そして、効果を十分上げますよう、引き続きよろしくご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。私からの提案理由とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（高木清隆君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

ここでしばらく休憩いたします。

（午後 3時01分 休憩）

（午後 3時25分 再開）

○議長（高木清隆君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これから、上程7議案に対する質疑に入ります。

最初に、報第1号に対する質疑に入ります。

質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木清隆君） 特に質疑がないようでありますので、質疑なしと認め、本件の質疑を終わります。

次に、議第1号及び議第2号の2議案に対する質疑に入ります。

質疑等ありましたら、お願いをいたします。

○16番（西田 彰君） 議長。

○議長（高木清隆君） 16番、西田議員。

○16番（西田 彰君） 39ページ上の体育館天井落下防止耐震化工事なんですけど、この工

事3,400万。で、私がお聞きしたいのは、体育館の前に学生ホールをやっています。そのときに4,900万の工事で終わっていると思うんですが、この工事をするために設計業務という委託料というのがあったわけです。これはもう承認されておるわけですが、実はこのホールと体育館の設計業務がかなり金額が違うんですね。

その違いは当然工事のほうとも関連してくると思うんですが、ホールのほうは59万4,000円の設計委託業務料でした。この体育館のほうは518万4,000円の設計業務となっていたと思います。この大きな違いの中で、逆に体育館は3,400万と、学生ホールのほうは工事費が4,900万、この違いはちょっと。まあ、体育館なんでそんなに工事そのものは、ホールのほうが学生たちが常に時間外に集まって読書をしたり、いろいろコミュニケーションをとったりする場所なんで、安全を確保するためにかなり丁寧な工事をしたのかなとは、この金額で思うんですが、設計のほうがこれだけ違うっていうのは何か。

今この設計業務のことを言うっていうのはちょっと間違いだと言われるかもしれませんが、工事と考えると少し差がありすぎるんで、その辺ちょっと説明いただけるとありがたい。

○事務局長（井上和彦君） 議長。

○議長（高木清隆君） 事務局長。

○事務局長（井上和彦君） 西田議員のご質問にお答えさせていただきます。

今年度工事を実施しております学生ホールの天井の関係のホールの設計業務の金額につきましては、59万4,000円、この金額でありました。今回、来年度の体育館の工事に向けました平成30年度に実施いたしました設計業務につきましては、予算はございましたが、実際の金額につきましては、申し訳ございません、正確な数字を覚えておりませんが、百数十万円であったというように記憶しているところでございます。

それから、内容的には、体育館につきましては、天井がかなり高いということで、天井に上って危険な作業の中で設計をしたというようなこともございまして、若干金額が上がっているというように、私どもとしては判断をしているところでございます。

以上でございます。

○16番（西田 彰君） 議長。

○議長（高木清隆君） はい、西田議員。

○16番（西田 彰君） 私も、体育館は高いんで高所作業車とかそういうのを相当使っているのはわかっていたんですね。ただ、今言ったようにこの金額がね。これ決算出

みないとわからないんですけど、100万ていうと、予算のときにそれだけの差があるような予算を何で立てたのかなというふうに思ったものですからね。

はい、いいですよ、わかりました。了解。

○議長（高木清隆君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木清隆君） ほかにないようでありますので、質疑なしと認め、本件の質疑は終わります。

次に、議第3号から議第5号までの3議案に対する質疑に入ります。

質疑等ありましたら、お願いをいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木清隆君） 特にないようでありますので、質疑なしと認め、本件の質疑を終わります。

次に、議第6号に対する質疑に入ります。

ご質疑等ありましたら、お願いをいたします。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木清隆君） 特にないようでありますので、質疑なしと認め、本件の質疑を終わらせていただきます。

以上をもちまして、上程7議案に対する質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

8番、浅田二郎議員の発言を許します。

○8番（浅田二郎君） 議長。

○議長（高木清隆君） はい、浅田議員。

○8番（浅田二郎君） 8番、浅田です。

私は、今上程されております議第6号、東海アクシス看護専門学校入学検定料及び授業料に関する条例の一部改正について、反対の立場から討論に参加したいと思います。

まず、入学検定料について反対の理由を述べます。

今回の改定は、入学検定料について、現行の6,000円を平成32年度の入学検定試験から2,000円引き上げて、8,000円に、率にして33.3%引き上げるというものであります。

その理由として、優秀な学生の確保に向け、コミュニケーション能力、医療への適性の高さを計るため、適性検査を実施しており、その費用の追加を求めるものとしています。すなわち、適性検査の費用を受験生に負担を求めるものであります。

しかし、そもそも入学検定料は、入学検定にかかる費用を受験生に負担してもらうものでしょうか。専門学校として学校運営の大事な一つのものとして入学検定を実施しているのです。本来その費用は学校の経費で賄うべきものですが、その一部を受験生に求めているものであります。適性検査費用が2,000円かかるため、受験料を2,000円引き上げさせてもらうというのでいいのでしょうか。

県内の自治体立看護専門学校の状況は、富士市立の7,000円を除き、残り8校は6,000円です。それぞれ入学検定の費用は異なるものですが、一応6,000円ということでバランスをとっているのではないのでしょうか。検定料が高くなることで優秀な学生の入学を確保する手段でないことは明らかであります。それぞれの入学検定料の条件で選ぶのではなく、希望する学校に受験することができるために、他校とのバランスを保つべきだというふうに考えます。

次に、授業料について、賛成できない理由を申し述べます。

今回の改定は、平成32年度の入学生より、現行の10万2,000円を4万2,000円引き上げて、14万4,000円に、率にして41.2%も引き上げようとするものであります。

その理由として、学習環境の向上、Wi-Fiの環境整備や電子教科書等の導入でありますけれども、そういうものと入学定員の増員と教員の増員であります。これらの改善は大変歓迎すべきことで、必要なことというふうに考えています。これらに伴い、学生に応分の負担が必要というふうにしてはいますが、この点に関しましては、構成市町にも大幅な増額の上程をしているところであります。

しかし、その増加率は、平成31年度で11.1%、平成32年以降でも14.8%であります。これらに比べ授業料の引上げは、先ほど述べましたように41.2%と異常に多いのではないのでしょうか。また、授業料を、構成市町の分担金の1割程度に求めていくとしていますけれども、現在でも6.8%ですし、分担金の1割というのは全く根拠のないものであります。

今、幼児教育の無償化が現実味を帯びています。高等教育においても無償化の方向が流れであります。将来を担う子どもたちが、保護者の経済的な理由で将来を制限されず、健やかに育ち、教育を受けて欲しいという願いは政治を動かしているというふうに思い

ます。

そうしたとき、授業料を引き上げることは逆行することではないでしょうか。そればかりではありません。資料によりますと、電子教科書の導入では、学校としての設備とともに、学生にも3年間で5万円の負担がかかってくるということでもあります。このような授業料の引上げはいかがなものでしょうか。

以上、反対の討論といたします。

○議長（高木清隆君） お諮りいたします。

以上で、上程7議案に対する討論を終了とし、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高木清隆君） ご異議なしと認めます。

従って、直ちに採決に入ることに決定をいたしました。

これから採決に入ります。最初に、報第1号を採決いたします。

本議案を、原案のとおり承認することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高木清隆君） ありがとうございます。

起立全員であります。

従って、報第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議第1号及び議第2号の2議案を一括して採決いたします。

以上2議案を、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高木清隆君） ありがとうございます。

起立全員であります。

従って、議第1号及び議第2号の2議案は原案のとおり決定されました。

次に、議第3号から議第5号までの3議案を一括して採決いたします。

以上3議案を、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高木清隆君） ありがとうございます。

起立全員であります。

従って、議第3号から議第5号の3議案は原案のとおり決定されました。

次に、議第6号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高木清隆君） ありがとうございました。

起立多数であります。

従って、議第6号は原案のとおり決定されました。

◎閉会の宣告

○議長（高木清隆君） これをもちまして本日の会議を閉じ、中東遠看護専門学校組合議会平成31年2月定例会を閉会いたします。

(午後 3時35分 閉会)